

議案第215号

川崎市青少年の家の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和7年1月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市青少年の家  川崎市宮前区宮崎105番地1	東京都世田谷区用賀4丁目 10番1号	かわさき未来応援パートナーズ 代表者 株式会社東急コミュニケーションズ 代表取締役 木村 昌平  構成員 公益財団法人川崎市スポーツ協会 会長 中山 紳一	令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで

## 参考資料

### かわさき未来応援パートナーズの概要

代表者 株式会社東急コミュニケーションズ

設立 昭和45年4月8日

資本の額 16億5,380万円

職員数 10,234人

目的 1 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業  
2 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋  
3 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負  
4 土地建物の経営管理に関するコンサルティング  
5 ホテル及び飲食店の経営  
6 警備業法に基づく警備業

他18事業を営むことを目的とする。

事業実績 1 川崎市青少年の家指定管理者  
2 神奈川県立愛川ふれあいの村指定管理者  
3 板橋区立八ヶ岳荘指定管理者  
4 埼玉県立神川げんきプラザ指定管理者  
5 千葉県立君津亀山少年自然の家指定管理者 ほか

構成員 公益財団法人川崎市スポーツ協会

設立 平成23年11月1日（旧財団の設立年月日 平成4年7月3日）

基本財産 1億1,000万円

職員数 11人

目的 市民のスポーツ文化の普及・振興、競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業実績 1 川崎市青少年の家指定管理者

2 川崎市宮前スポーツセンター指定管理者

3 川崎市多摩スポーツセンター指定管理者